

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会(第26回)
議事要旨

日時:平成30年7月6日(金)10:00~12:15

場所:経済産業省本館地下2階 講堂

出席委員

中上委員長、天野委員、市川委員、川瀬委員、佐藤委員、塩路委員、田辺委員、豊田委員、飛原委員、宮島委員、矢野委員、山川委員

オブザーバー

住宅生産団体連合会、省エネルギーセンター、石油連盟、セメント協会、電気事業連合会、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本ガス協会、日本製紙連合会、日本鉄鋼連盟、日本電機工業会、日本百貨店協会、日本民営鉄道協会、不動産協会、環境省地球環境局地球温暖化対策課、国土交通省総合政策局地球環境政策室、国土交通省総合政策局物流政策課企画室、国土交通省住宅局住宅生産課

事務局

高科省エネルギー・新エネルギー部長、山影政策課長、吉田省エネルギー課長、吉川省エネルギー対策業務室長、立石省エネルギー課長補佐、滝沢商務・サービスグループ消費・流通政策課課長補佐、三藤商務・サービスグループ物流企画室長補佐

議題

- (1) エネルギーの使用合理化等に関する法律一部改正について
- (2) 省エネ施策の進捗状況と今後課題

議事概要

(1)議題について事務局から説明の後、自由討論。委員及びオブザーバーによる主な意見は以下のとおり。

(2)議題について事務局から説明の後、自由討論。委員及びオブザーバーによる主な意見は以下のとおり。

議題(1)エネルギーの使用合理化等に関する法律一部改正について

- シェアリングエコノミーは省エネという観点からどう見えるのか。台数は減るが、機器の利用率は上がり、エネルギー消費は増えるかもしれないという議論がある。
- 今回の法改正の主軸である連携省エネについて、考え方はいいと思うが、例えば共同輸配送は事業者だけで取り組もうとすると上手くいかないという実態がある。今回の連携省エネの措置については事業者への適切な周知が必要だと思う。その際、ここでは事例をイメージで書かれているが、もう少し具体的に示すことが必要になるのではないか。各事業者に効果を分配する時の見積もり方法等を定量的に解りやすく説明することを検討してもらいたい。ケースバイケースだと思うが、フレキシブルに対応して連携の推進につなげてもらいたい。
- 法改正で新しく荷主の定義が見直されたのは良かったと思う。新たに準荷主の位置づけができたことも良いことだと思う。他方で、準荷主に消費者は含めないという説明だったが、ある程度の痛みをもってしても、再配達を減らしていくことは重要である。最近では、これまでと宅配の質は同じだが宅配料金は上がってきているのが実態。極力再配達をさせないような仕組みにしていく中で、再配達がない消費者にインセンティブ(料金値下げ)を与えるような施策を検討してもらいたい。
- 附帯決議では熱利用の大きさが指摘されている。熱利用の効率化は着実にやっていかなければならない。連携省エネで進むかもしれないが、連携省エネだけで十分と考えているのか。

議題(2)省エネ施策の進捗状況と今後課題

- P.18 の ZEB 促進ということで、件数は少ないかもしれないが、官公庁や自治体での ZEB の推進状況はどうなっているのか。
- エネ基の取材をしていたが、結局は電源構成等にフォーカスしてしまう傾向にある。省エネがあまり取り上げられなかったなという印象。
- また、宅配に関して、昨年から人手不足の関係で再配達がまずいということが伝わり始めた。エネルギーとの関係で宅配の問題を去年テレビで取り上げたところ反響があった。エネルギーとの関係を意識させるということも重要。どれだけどういう工夫をしたらエネルギーを削減できるか、定量的に示せると良いかと思う。
- 自治体の動きは消費者にとって身近であり、消費者の目に入ると思う。建物や学校、既存の建物で目に見えて省エネができてくると消費者の意識向上につながる。官公庁や自治体が進まなければメリットがないと捉えられかねない。今後は自治体との連携も重要であると思う。
- 少し大きな話になるが、今後日本が高齢化していく中で、過疎地域等で遠隔地に住んでいる住民への対応が問題になってくる。商品を運ぶのか、自身で購入してもらうのか、エネルギー的にみて過疎地域に対してどのような対応をしていくのかということも長い目では考えていけない。

- 機器のトップランナー制度について、事業者の取組の差が大きくなっているとの説明があった。小規模事業者については省エネ法の勧告部分の対象外という認識であるが、取組を行っていない事業者は小さい事業者に限らないという理解で良いのか。
- 省エネ広報について、消費者は毎日省エネを最優先にした生活をしているわけではない。たとえば、時短や収納、住宅においては快適性や健康という別のアプローチが重要。
- ホームページの見直しには期待。一般の方が分かりやすい構成や文言になっているのかという点は重要。
- 今回の説明を聞いて省エネの重要性を改めて感じた。家庭については、エネルギーミックスの達成に向けた取組が重要。民生部門の省エネ余地はまだまだあるのかなと思う。どういうタイミングでどういう情報を出していくのか。省エネにどれだけのコストをかけて労力をかけて取り組むべきか、ということも併せて検討していくべき。
- P.5の工場等判断基準の基準部分の見直しについて、経営層の関与を強めるということで判断基準の見直しを行った。今後はどのような効果があったのかを見ていく必要がある。経営層が判断基準に基づいて適切にエネルギー管理に関与しているのかについて、定期報告制度等を活用して、省エネ投資に結びついているということを確認していくことが重要。
- ベンチマーク制度については、今年度は官公庁と大学について議論する予定。今後は制度全体の検証を行いつつ、制度の実効性をより高めるために支援策等も含めて制度のあり方を検討していくことが重要。
- コンパクトシティという考え方が出てきている。エネルギー的にどのような効果があるのか。そのあたりの検討を始めると良いのではないのか。
- SABC制度について、今回の法改正に伴って運輸部門の対策を強化していることを踏まえ、国交省とも連携してSABC制度を運輸部門の輸送事業者規制や荷主規制に拡大することも検討していくべき。
- ベンチマーク制度について、民生部門に拡大してきているが、事業コストに対してエネルギーコストが小さいため、ESG投資を連携させることが重要。BELS や CASBEE を持っていれば加点する等の対応を検討しても良いのではないのか。
- エネルギー小売事業者の省エネガイドラインについて、自由化が始まったばかりで規制となると新規事業者への負担が大きくなるため過度な負担をかけることは難しい。しかし、電気の販売量を増やしたいということになり、省エネと反対のことが起こってしまう可能性がある。今回の検討では、省エネを推進していくために、情報提供の努力義務の対象範囲を拡大して報告制度を創設した。他方で、海外ではエネルギー小売事業者に省エネの義務制度を課しているため、海外の制度も勉強してどのように機能しているのかについて勉強していくことが必要。
- 住宅・建築物について、ZEHの普及数等を見てもかなり定着してきたと思う。長寿化と省エネの関係性については中上先生と勉強会をしており、さらなる普及を目指していきたい。また、

ZEHの定義に関して、SOFC等の高効率な燃料電池が普及し始めてきた。現在の再生可能エネルギーに加えて、「再生可能エネルギー等」としてそれらも含めて良いのではないか。

- 時間がないため紙で別途意見を提出したいと思うが、項目だけ。サードパーティとしての小売事業者の活用を奨励するインセンティブを検討すべき。機器トップランナー制度は上手くいつている。システムとしてのマネジメントの評価もしっかりとやっていくべき。
- ZEBについて、公共物中心は当然だが、非公共物についても広げていくことが重要。また、既存建築物について、投資回収年数が長くなるが、規制とインセンティブを入れることで省エネ化を検討してはどうか。
- P.13の省エネラベルについて、インターネット取引にも拡大すべき。商品に必ずつけるようにしてほしい。
- 省エネモードで機械器具を設定すると良いのではないか。給湯器の取扱説明書には40°Cと書いてあることが多いが、-2°C設定にするだけでエネルギーも料金も安くなる。
- 省エネ課で興味深いポスターを目にした。自治体等にも貼るのはもちろんのこと、駅等にも貼ると良いのではないか。
- 判断基準の対象となるのは全事業者だが、定期報告の対象は1,500kl以上の事業者になってしまう。したがって、実態的には判断基準の遵守は1,500kl未満については担保できない。IoT技術を活用して状況把握する手法を検討してはどうか。
- 電子申請の比率はかなり低い。10%未満。データのオープン化を見据えると、電子申請を抜本的に進めるべきではないか。
- エネルギー使用の合理化の概念を変えるべきではないか。再エネを積極的に進めることもエネルギー使用の合理化と考えるべき。法律の考え方を見直してはどうか。
- 省エネ補助金について、中小企業に広がっていつているのは良いこと。他方で、従来補助金を受けていたエネルギー多消費産業は、補助割合が下がったり、上限が下がったり、採択割合が下がる等、採択要件はだんだん厳しくなっている。企業としては費用対効果の高いものから順次投資を行っているため、残っているものほどチャレンジング。費用対効果をと要件を厳しくする方向性にアンマッチが生じている点について、フェアな仕組みをお願いしたい。
- 事業者クラス分け評価制度に基づいてメリハリのある対応を行うことは重要。他方で、評価結果が他の制度のインセンティブにリンクするということであれば、制度をもう少し考えないといけないのではないか。鉄鋼プロセスで原単位悪化につながる高機能鋼材の供給など、社会全体の省エネに資する増エネ等をどのように評価に加味しインセンティブを設計するか等についても検討いただきたい。
- 省エネ補助金について、中小に広げるというのは良い取組。他方で、だんだん技術的ハードルが高くなっている。しっかりと補助金を付けていただきたい。

(以上)